

2020年4月17日

ご利用者様 ご家族様 ご関係者様 各位

熊本市障がい者福祉センター希望荘  
館長 石川 秀佳

## 新型コロナウイルス感染拡大に備える「緊急事態宣言」の 対象地域拡大に伴う追加対応について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当センターの運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先の「緊急事態宣言」において東京都をはじめ7都府県を対象地域とされておりましたが、昨日対象地域を全都道府県へ拡大されました。特に先般の対象地域7都府県に加え今回北海道や京都府等6道府県を追加した13の都道府県については『特定警戒都道府県』として位置づけられました。

このことを受けまして、**当センターにおいては、下記の事例に該当する方に  
つきましては、ご利用者様相互の安全確保のため、ご利用を一時的に停止させていただきます。**

誠に恐縮ですが何卒ご理解、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 【該当者】

① 4月17日以降「特定警戒都道府県」の対象地域へ行かれた方

※対象地域とは、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県・  
福岡県・北海道・茨城県・石川県・岐阜県・愛知県・京都府

② 4月17日以降「特定警戒都道府県」の対象地域から熊本に来られた方との濃厚接触がある方

#### 【利用停止期間】

① 対象地域へ行かれ熊本に帰った日から起算して2週間

② 対象地域から熊本に来られた方と最後に接触した日から起算して2週間

引き続き感染を未然に防ぐ対策を講じて参りますのでご理解ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。